

監事監査報告書

令和7年5月20日

学校法人常磐会学園

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

監 事 池 田 藤 夫



監 事 西 村 陽 有



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人常磐会学園寄附行為第15条第1項の規程により、学校法人常磐会学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討を行うなど必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上